

# 令和7年度ふるさと農業体験学習開催要領

## 1. 主 旨

一般消費者（主に小学生以下の児童とその家族）との直接交流を通して、地域農業への理解促進や就農意欲の喚起を図ることを目的に、今年度は、「いちご収穫体験会及び新規就農相談会（収穫体験のみの参加も可能とする）」を開催し、本市の主要農産物であるいちごのPR及び担い手の確保に取り組む。

2. 主 催 栃木市農業士会、栃木市

3. 協 力 下野農業協同組合、下都賀農業振興事務所、（一財）栃木市農業公社、  
栃木市農業委員会

4. 日 時 令和7年5月24日（土） 9時00分～12時頃  
（雨天決行 ※荒天時を除く）  
（収穫体験会のみの参加の場合、9時00分～10時30分頃）

5. 場 所 會田文雄農業士圃場（栃木市西方町元）※駐車場から徒歩10分程度  
関東ホーチキ西方体育館（栃木市西方町本郷 1705-1）

6. 対象者 いちごに興味がある方  
栃木市において新規就農を考えている方（品目は問わない）  
栃木市への移住を考えている方

7. 定 員 55名（収穫体験のみ：35名、新規就農希望者：20名）  
（原則先着順とするが、新規就農相談会への参加を希望する方に優先枠を設ける）

8. 参加費 1人1,000円 ※小学生以下無料

## 9. 内 容

（1）いちご（とちあいか）収穫体験会（9時20分～10時00分）

（2）新規就農相談会（移住相談もできます）

・全体説明会（10時30分～11時00分）

※新規就農までの流れ及び各種支援制度等

・個別相談会（11時00分～12時00分）

※個別の就農相談（移住相談もできます）

## 10. 対象者への周知

市ホームページ、市広報紙、SNSへの掲載及び関係機関へのチラシ配布等

## 11. 申し込み方法

申込開始日以降に栃木市ホームページに掲載の電子申請システムで申し込む

<https://www.city.tochigi.lg.jp/soshiki/34/77895.html>

（申し込み期間）

令和7年4月14日（月）9時00分～ ※定員になり次第締め切り

## 12. 問い合わせ先

栃木市農業士会事務局（栃木市産業振興部農業振興課農政係）

TEL：0282-21-2381